

1. 件名：「日本原燃(株)MOX施設の新規制基準適合性に関するヒアリング  
(321)」

2. 日時：令和2年4月6日(月) 13時30分～16時00分

3. 場所：原子力規制庁 10階会議室 (TV会議により実施)

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

(原子力規制部新基準適合性審査チーム)

古作企画調査官、建部主任安全審査官、田尻安全審査官、新井再処理  
係長

日本原燃(株)

藤田 執行役員 燃料製造事業部 副事業部長 他10名

5. 要旨

(1) 日本原燃株式会社(以下「日本原燃」という。)から、新規制基準に係る加工事業変更許可申請に係る整理資料<sup>注)</sup>について、令和2年4月2日の提出資料(※)及び当日提出資料に基づき説明を受け、原子力規制庁から、以下の点を整理資料で明らかにするよう求めた。

①設計基準事故

・設計基準事故の選定フローにおいて、MOX施設として維持すべき安全機能の喪失の要因となる事象及びその考え方を整理すること。

②重大事故の選定

・重大事故の想定箇所の特定フローについて、核燃料物質を閉じ込める機能の喪失の要因となる外的事象が示されているが、内的事象についてはフローのどこで考慮されるのかも含め整理すること。

・安全機能を有する施設及び重大事故等対処施設で核燃料物質を閉じ込める機能を担う設備の一覧を整理すること。

(2) 日本原燃から、本日のヒアリングを踏まえて対応する旨の発言があった。

6. その他

提出資料

「第14条 安全機能を有する施設」

「MOX燃料加工施設の核的制限値等に関する再整理について」

注) 実用発電用原子炉の審査実績を踏まえて事業許可基準規則等の条文ごとの対応状況を整理した資料

「事故の選定結果における各工程の代表例」

「重大事故の選定の考え方（再処理との比較）、設計基準事故の選定の考え方」

参考

※ 令和2年4月2日の面談

「日本原燃(株)MOX施設の新規制基準適合性に関する資料提出」